

草津市

守山市

湖南広域行政組合
広報紙

KONAN KOUIKI GYOUSEIKUMAI

栗東市

野洲市

こなん

特別号
Vol. 8



令和5年1月26日（木）記録的寒波の影響により、湖南広域消防局管内では、1日あたりの救急出動件数が過去最多となる105件（概ね13分に1回の出動）を記録しました。主な救急要請の内容は、路面の凍結による転倒で6割を占めました。

2022年度全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心



マチイロ

「広報紙こなん」がスマートフォンアプリ「マチイロ」（運営：株式会社ジータイワークス/福岡市）で読めるようになりました。



春の火災予防運動

R5.3.1(水)～R5.3.7(火)

火災が発生しやすい時期になりました

この時季は空気が乾燥しているため、火災拡大の危険性が非常に高くなります。また、琵琶湖周辺は、突発的に強風が吹くことがあるため、昨年2月から3月にかけて、**ごみの焼却**や**バーベキュー**による火災が8件発生しました。

バーベキューや火の取り扱いに注意してください。



問合せ先： 予防指導課 TEL 077-552-8824



車を運転する方へのお願い

消防車や救急車などの緊急車両は、災害または救急出動の際、**緊急走行**します。助けを求めている方に対し、より迅速に現場到着し活動ができるよう当消防局から車を運転される方に以下のことをお願いします。

緊急走行時のお願い！

運転中に、**サイレンと赤色灯**を回した消防車両が近づいてきたらどうしますか？

消防車両が**サイレンと赤色灯**を回して**走行**しているときに、路上駐車があると困ることは何だと思えますか？

路上駐車はやめて！

道を譲ります！

道が狭いと**通れない**ですね。

はい！ただし、**交差点付近では、交差点の手前もしくは、交差点を過ぎた場所で停車**をお願いします。

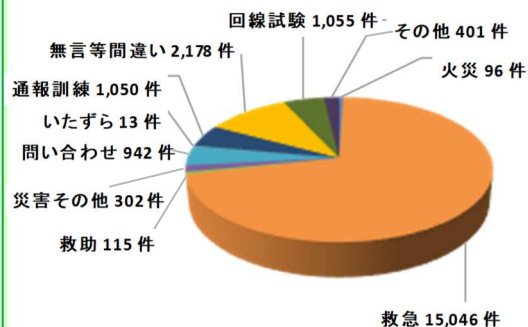
そうですね。実はそれ以外にも、**火事の場合、消火栓や防火水槽**を使用して、消火活動を行います。

消防にとって消火栓や防火水槽は**最大の武器**となるため、消火栓や防火水槽付近での路上駐車は止めてください。

令和4年（2022年）消防統計

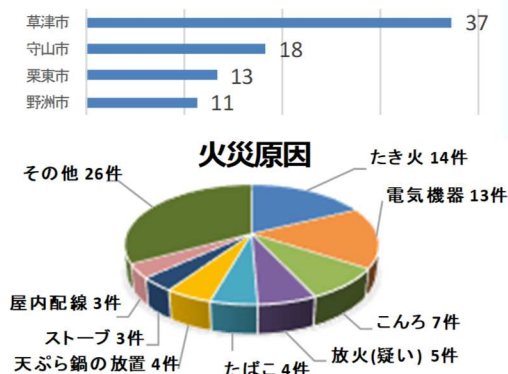
24分に1回119番通報を受信

119番通報：21,198件



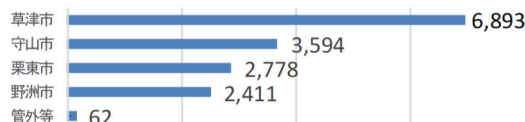
4日に1回火災が発生

火災：79件

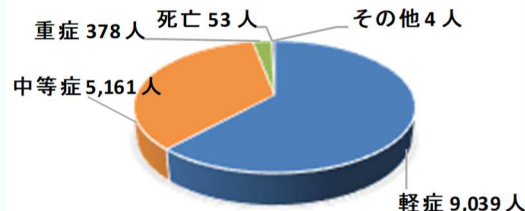


33分に1回救急車が出動

救急：15,738件(搬送人員：14,635人)

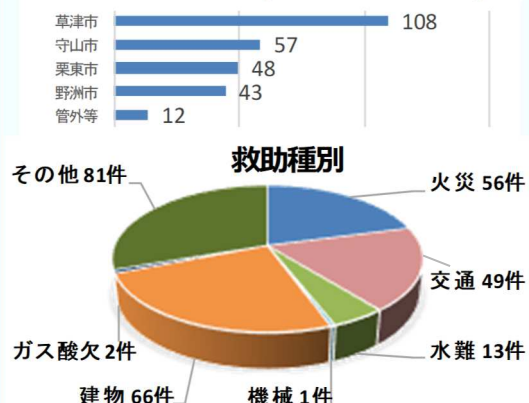


傷病程度別搬送人員



105名を救出

救助：268件(救出人員105人)



問合せ先：災害管制課 TEL 077-552-8119

救急車の適正利用について

令和4年の救急出動件数は、過去最高の15,738件となり、令和3年から2,234件増加しました。現在11台の救急車に対応していますが、1日あたりの出場件数が60件を超えるとひっ迫した状況となります。救急出動がひっ迫すると、直近の消防署の救急車が来るとは限らず、遠い消防署の救急車が出動することになります。

救急車が必要なのはどんなとき？



詳細はQRコードからサイトへアクセスしてご確認ください！



問合せ先：救命救急課 TEL 077-552-9922





「ここに安心・ひとに安全・まちに快適」

湖南広域行政組合
滋賀県栗東市小柿三丁目1番1号

電話: 077-551-2727

FAX: 077-551-2729

メール: soumu@konan-kouiki.jp

ホームページURL: <http://www.konan-kouiki.jp/>

お問い合わせ

総務部

☎ 077-551-2727

環境衛生センター

草津市集町404番地1

☎ 077-568-0251

救急医療事務局

栗東市大橋二丁目7番3号

☎ 077-551-1300

休日急病診療所(診療日のみ)

☎ 077-551-1599

消防局

☎ 077-552-1234

消防署

草津市内の方は

西消防署(上笠町477番地1)

☎ 077-568-0119

南消防署(野路九丁目1番46号)

☎ 077-564-4951

守山市内の方は

北消防署(石田町377番地1)

☎ 077-584-2119

北消防署出張所(洲本町字山科1260番地)

☎ 077-585-0119

栗東市内の方は

中消防署(小柿三丁目1番1号)

☎ 077-552-0119

中消防署出張所(御園字伝坊1926番地)

☎ 077-558-0119

野洲市内の方は

東消防署(辻町488番地)

☎ 077-587-1119

東消防署出張所(西河原2400番地)

☎ 077-589-3119

湖南広域行政組合広報紙「こなん」

特別号vol.8 令和5年3月1日発行



環境衛生センター



臭気・騒音・振動 測定データ公開

施設および施設周辺の臭気・騒音・振動について、環境測定を実施しました。

測定値は規制基準をすべてクリアしております。

《測定日 令和4年11月17日》

【臭気関係】

測定場所		規制基準	測定値
臭気指数	気体排出口	22	15
	放流水	28	3以下

測定場所		規制基準	測定値			
		12	A	B	C	D
臭気指数	敷地境界線		10未満	10未満	10未満	10未満

【騒音関係】

測定時間帯	規制基準	測定値			
		A	B	C	D
朝	50dB以下	42dB	44dB	45dB	46dB
昼間	55dB以下	49dB	47dB	47dB	49dB
夕	50dB以下	39dB	41dB	41dB	44dB
夜間	45dB以下	38dB	40dB	41dB	42dB

【振動関係】

測定時間帯	規制基準	測定値			
		A	B	C	D
昼間	60dB以下	30dB以下	30dB以下	30dB以下	30dB以下
夜間	55dB以下	30dB以下	30dB以下	30dB以下	30dB以下

問合せ先：環境衛生センター TEL 077-568-0251

休日急病診療所

当診療所は、平日の診療まで待てない急病者を対象に、応急的な診療を行うことを目的としています。

重要

患者様・医療従事者双方の医療上の安全を守るため

休日急病診療所では、インフルエンザ・新型コロナウイルス等感染症の検査は実施しておりません。

皆様のご理解をお願いします。



診療日時

日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
10時~22時

※受付は9時30分から21時30分まで

診療科目

主に内科、小児科

電話番号

077-551-1599

アクセス

栗東市大橋二丁目7番3号
(済生会滋賀県病院前) 駐車場あり

市民の皆さんへお願いします

限りある救急医療体制を最大限に生かすために、ご協力をお願いします。

○各種検査の実施について

休日急病診療所では、レントゲン、血液検査等の検査は実施できません。検査が必要と考えられる患者様には、診療日の二次・小児救急医療機関を紹介させていただく場合があります。

○後日の受診は、かかりつけ医へ

休日急病診療所は応急診療を行う施設です。必ず翌日以降に、かかりつけ医での受診をお願いします。

・ケガや虫刺され等の外科疾患、打撲や骨折などの整形外科疾患は診療できません。(この場合、「医療ネット滋賀」電話案内サービス☎077-553-3799で検索ください。)

・投薬は医師の判断で行い、原則として1日分または休日分のみ処方します。

・受診の際は、健康保険証、医療費受給者証、薬手帳、受診料金などをご持参ください。

現在の待ち状況を
確認できます

電話予約はできません



<http://12123.jp/konan99/>